

## 27 前向きに挑戦できる人づくり

### (1) 学習意欲の向上・確かな学力の育成

#### <4か年の取組方向>

- 小学校第1・2学年及び中学校第1学年における35人学級編制や、チームティーチング\*・小グループ分け指導など、少人数学級、少人数指導等を実施していく。
- 社会人の教員への登用や、教員免許を持たない社会人が授業を行う特別非常勤講師の活用を進めるとともに、外部人材を登録し、学校での活用を支援する、あいち「授業づくり」人材バンク\*等を用いて外部人材の活用を推進していく。

#### <具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）				所管部局
		2017	2018	2019	2020	
少人数学級、少人数指導等の実施	小学校第1・2学年及び中学校第1学年における35人学級編制の継続実施	・小学校第1学年：162学級 ・小学校第2学年：173学級 ・中学校第1学年：184学級 ※数値は名古屋市を除く	→	→	→	教育委員会
	チームティーチングや小グループ分け指導等の少人数指導の継続実施	・習熟度別指導、課題別・興味関心別の指導等	→	→	→	
外部人材を活用した教育の推進	外部人材の活用推進	・社会人特別選考、特別免許状による教員登用 ・特別非常勤講師の活用	→	→	→	教育委員会
	あいち「授業づくり」人材バンクの充実	・ウェブサイトの運営	→	→	→	教育委員会

### (2) 子どもの体力の向上

#### <4か年の取組方向>

- 子どもの体力向上に向けて、「愛知県版子どもの体力向上運動プログラム」の検証・修正、プログラムの普及を推進するなど、学校体育の充実を図っていく。
- 地域住民が主体的に運営し、子どもから高齢者まで誰でも参加できる「総合型地域スポーツクラブ\*」の創設・育成支援などにより、スポーツに親しむ環境づくりを進めていく。

#### <具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）				所管部局
		2017	2018	2019	2020	
子どもの体力向上を図る学校体育の充実	「愛知県版子どもの体力向上運動プログラム」の作成・普及	・「愛知県版子どもの体力向上運動プログラム」の検証・修正、プログラムの普及 ・小学校教員を対象にした講習会の実施 ・活用事例集の普及	→	→	→	教育委員会
スポーツに親しむ環境づくり	「総合型地域スポーツクラブ」の創設・育成	・総合型地域スポーツクラブの創設・育成支援 ・指導者の養成やスポーツクラブアドバイザーの派遣	総合型地域スポーツクラブのクラブ数：前年度を上回る		→	教育委員会

### (3) 子どもの道徳性・社会性の向上

#### <4か年の取組方向>

- 子どものモラル・マナー向上に向けた、関係機関と連携した教育キャンペーンの実施や、県立学校を実践指定校とした道徳教育の推進など、子どもの道徳性・社会性の向上に取り組んでいく。
- いじめ・不登校の問題等に対して、「愛知県いじめ防止基本方針」に基づく取組を推進していくとともに、スクールカウンセラー\*やスクールソーシャルワーカー\*の配置等による相談体制の充実、学校現場における小中連携の体制づくりなどを進めていく。
- 幼児教育については、「愛知の幼児教育指針」の周知を図るとともに、幼児教育と小学校教育の円滑な接続のため、教員研修や各種手引の活用などに取り組んでいく。

#### <具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）				所管部局
		2017	2018	2019	2020	
道徳性・社会性の向上	モラル・マナー向上へのキャンペーン活動の実施	・関係機関と連携した教育キャンペーンの実施				教育委員会
	道徳教育の推進	・地域の人や保護者等への道徳の時間の授業の公開 ・家庭や地域と連携した体験活動の実施 ・道徳教育推進会議の開催、推進校への研究委託 ・道徳教育総合推進サイト「モラルBOX」の活用 ・県立学校を実践指定校とした道徳教育の推進				教育委員会
	集団活動や交流活動の実施	・老人会との交流、祭りへの参加、福祉施設訪問など、地域の異世代の人との交流				教育委員会
いじめ・不登校等対策の推進	「愛知県いじめ防止基本方針」に基づく取組の推進	・愛知県いじめ問題対策連絡協議会の開催 ・愛知県いじめ問題対策委員会の開催（事案発生時等） ・愛知県いじめ問題調査委員会の開催（事案発生時等）				県民生活部 教育委員会
	相談体制の充実	・スクールカウンセラー・スーパーバイザー*の配置 ・スクールソーシャルワーカーの配置・設置補助 ・いじめ対応支援チームによる市町村教育委員会の支援 ・24時間いじめ電話相談「子どもSOS ほっとライン24」の運用				教育委員会
	学校現場における体制づくり	・スクールカウンセラーが中学校を拠点に校区内の小学校にも対応する小中連携体制の実施				教育委員会

取組・施策		実施計画（年度）				所管部局
		2017	2018	2019	2020	
幼児教育の充実	「愛知の幼児教育指針」に基づく取組の推進	・教員研修等を通じた指針の周知 ・愛知県幼児教育研究協議会の開催	→	→	→	教育委員会
	幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進	・総合教育センターと連携した教員研修 ・接続期における教育課程・保育課程編成のための手引活用	→	→	→	教育委員会

（４）魅力ある教育環境づくり

＜４か年の取組方向＞

- 地域に根ざした教育環境づくりを進めていくため、コミュニティ・スクール\*など保護者や地域住民等の意向を学校運営等に反映させる仕組みの導入や、児童生徒と地域との交流活動を促進していく。
- 「あいちの学校連携ネット」を活用した大学の高校生向け講座の情報提供などにより、大学、県教育委員会、市町村教育委員会の連携を強化していく。
- 「教員の多忙化解消プラン」に基づき、教員が健康的に教育活動に従事できる環境づくりを進めていく。
- 「愛知県総合教育会議」や「教育懇談会」を開催し、知事と教育委員会が連携して教育行政を推進していく。
- 私立学校の振興については、引き続き私学助成を推進していくとともに、愛知県公私立高等学校設置者会議をはじめ、さまざまな機会を通して公立学校と私立学校の連携協力を図っていく。

＜具体的な取組・施策と実施計画＞

取組・施策		実施計画（年度）				所管部局
		2017	2018	2019	2020	
地域に根差した教育環境づくり	コミュニティ・スクールの導入促進	・制度の円滑な普及に向けた研究指定校における実践研究	→	→	→	教育委員会
	県立高校における学校評議員*の設置	・全校（149校）への配置（1校につき5人程度配置）	→	→	→	教育委員会
	地域と連携した児童生徒の豊かな心を育む活動	・地域での美化活動、ボランティア活動、まちづくりや行事への参加	→	→	→	教育委員会
大学、県教育委員会、市町村教育委員会の連携強化	「大学と県教育委員会との連携推進会議」の開催	・教員養成分科会（仮称）の設置に向けた検討	→	→	→	教育委員会
	「あいちの学校連携ネット」の活用	・大学の高校生向け講座の情報など、大学と高等学校・特別支援学校・市町村教育委員会とをつなぐ情報の掲載	→	→	→	教育委員会
教員多忙化の解消	教員の長時間労働是正に向けた取組の推進	・「教員の多忙化解消プラン」に基づく取組の推進	勤務時間外の在校時間が80時間を超える教員の割合： 2018年度までに 小学校 5%以下、中学校 20%以下、高等学校 5%以下、特別支援学校 0% 2019年度までに全校種 0%		→	教育委員会

取組・施策		実施計画（年度）				所管部局
		2017	2018	2019	2020	
国の教育委員会制度改革の動向を踏まえた本県の教育行政体制の見直し	国の動向を踏まえた本県の教育行政体制の見直し	・愛知県総合教育会議の開催	→	→	→	政策企画局 県民生活部 教育委員会
		・「あいちの教育ビジョン2020-第三次愛知県教育振興基本計画」の推進	→	→	→	
		・教育懇談会の継続開催	→	→	→	
私立学校の振興	私立学校助成の推進	・私立学校設置者に対する経常費補助 ・保護者に対する授業料軽減補助	→	→	→	県民生活部
	公立学校と私立学校間の連携協力	・愛知県公立高等学校設置者会議の開催	→	→	→	県民生活部

### <コラム>教員の多忙化解消に向けた取組

2015年度に愛知県教育委員会が実施した県内の教員の勤務実態調査によると、1か月当たりの在校時間が月80時間\*を超える教員の割合は、小学校で10.8%、中学校で38.7%、高等学校で14.0%、特別支援学校で1.0%であり、特に中学校では、100時間を超えている教員が20.7%となっています。

教員の長時間労働を改善し、教員が誇りや情熱を失うことなく、意欲・やりがいを高め、健康で充実して働き続けていくことは、教員が一人一人の子どもに丁寧に寄りながら、質の高い授業や個に応じた指導を実現していくための重要かつ喫緊の課題となっています。

本県では、2016年6月から、有識者、市町村立学校及び県立高校関係者、保護者代表による「教員の多忙化解消プロジェクトチーム」において、教員の多忙化解消に向けた対策について協議を行い、同年11月に提言がとりまとめられました。

この提言を受け、県教育委員会では、2017年3月に「教員の多忙化解消プラン」を策定しました。同プランでは、長時間労働の是正に向けた在校時間管理の適正化や、業務改善に向けた学校マネジメントの推進、部活動指導に関わる負担の軽減などにより、2018年度までに在校時間が月80時間を超過している教員の割合を現状数値の半分以下、2019年度までに全校種で0%をめざすこととしています。

#### 教員の多忙化解消プラン

##### <在校時間が月80時間を超える教員の割合の削減目標>



##### <具体的な取組の柱>

- (1) 長時間労働の是正に向けた在校時間管理の適正化
- (2) 業務改善に向けた学校マネジメントの推進
- (3) 部活動指導に関わる負担の軽減
- (4) 業務改善と環境整備に向けた取組

\* 休憩時間を含む正規に割り振られた勤務時間（8時間30分）以外に自主自発的に業務に従事した時間

## 28 若者の課題解決能力や社会的自立ができる力の育成

### (1) キャリア教育の推進

#### <4か年の取組方向>

- 小・中学校での望ましい勤労観・職業観の醸成を図るためのキャリアスクールプロジェクトの実施や、高等学校でのインターンシップや企業実習、キャリア教育コーディネーター\*を活用したモデル校でのインターンシップの新規受入企業開拓など、小・中・高・特別支援学校の各段階を通じたキャリア教育を推進していく。

#### <具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）				所管部局
		2017	2018	2019	2020	
小・中・高等学校等を通じたキャリア教育の推進	小中学校でのキャリア教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>キャリアスクールプロジェクト（小学校・中学校）の実施</li> <li>「キャリアコミュニティプロジェクト」の実施</li> </ul>				教育委員会
	県立高等学校でのキャリア教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>県立高等学校（全日制）でのインターンシップ等の実施</li> <li>キャリア教育コーディネーターの活用による、モデル校におけるインターンシップ等の新規受け入れ企業開拓等の支援</li> <li>キャリア教育に関する科目等の開設（2017年度入学者より3年間で1単位以上）</li> <li>職業学科での地域産業専門講座の実施</li> </ul>			<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">                     全日制県立高等学校におけるインターンシップ等の体験人数：18,000人以上                 </div>	教育委員会
	外部人材の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>「あいち夢はぐくみサポーター*」登録数の拡大と各学校でのサポーターの活用</li> </ul>	登録数：前年度に比べ増加			教育委員会
	キャリア教育ノートの活用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校や市町村教育委員会への活用依頼</li> </ul>				教育委員会
	産業界のキャリア教育への参画促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>愛知県産業人材育成支援センターを拠点とした産・学・行政が連携する取組の推進</li> <li>「あいちモノづくり就労体験留学プログラム」の実施</li> <li>中小企業インターンシップ実践セミナーの開催</li> </ul>				産業労働部
	大学と連携した取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学との情報交換</li> </ul>				政策企画局 関係部局

## (2) 社会経済の変化に応じた高等学校改革

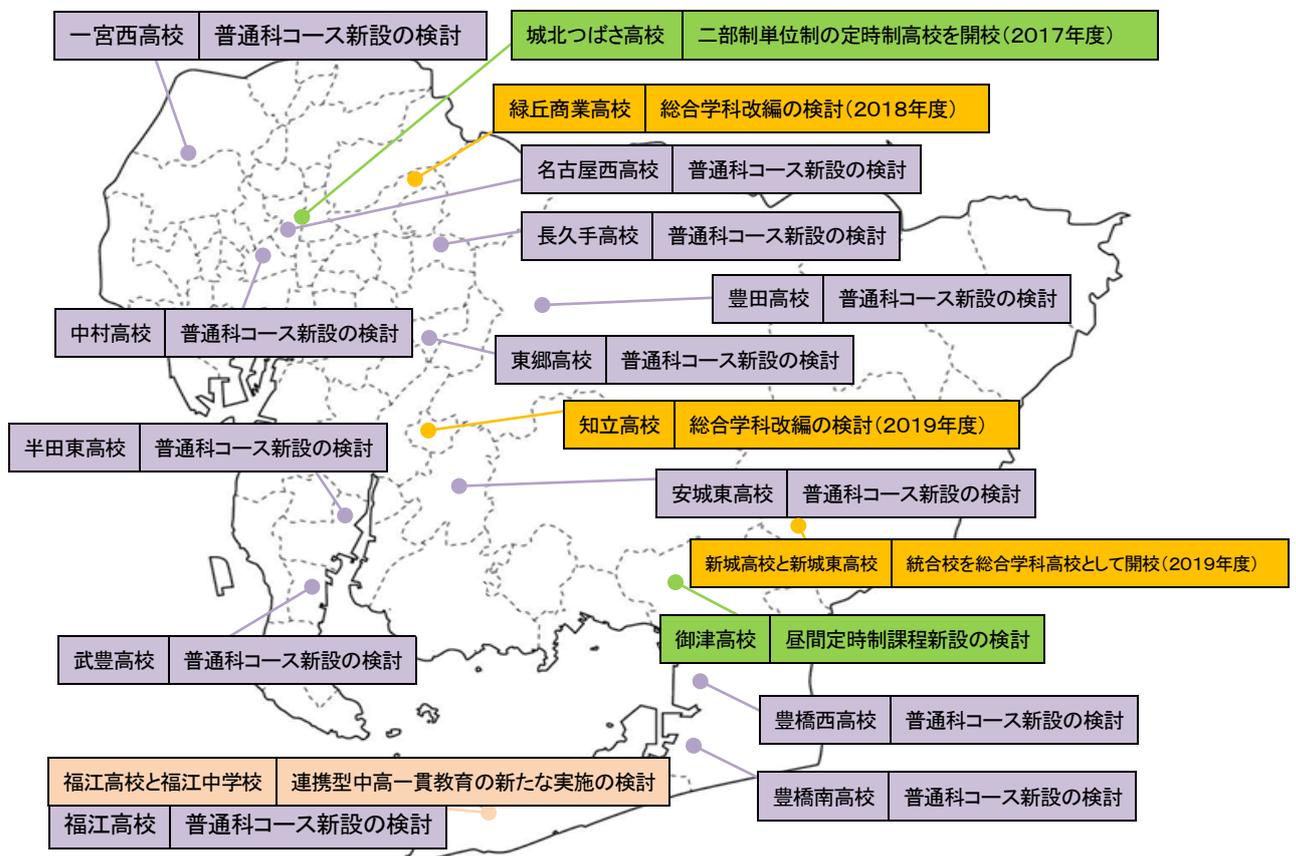
### <4か年の取組方向>

- 「県立高等学校教育推進基本計画（高等学校将来ビジョン）」を踏まえて、2016年2月に策定した実施計画（第1期）に基づき、学科の設置、コース制の新設や改廃などの取組を推進し、社会経済の変化や多様化する生徒のニーズに対応した魅力ある県立高等学校づくりを進めていく。

### <具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）				所管部局
		2017	2018	2019	2020	
高等学校改革の推進	「県立高等学校教育推進基本計画」の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「県立高等学校教育推進基本計画（2015.3策定）」を踏まえた第1期実施計画に基づく取組の推進</li> <li>・二部制単位制の定時制高校「城北つばさ高校」の開校（4月）</li> <li>・職業学科の学科改編</li> <li>・普通科の教育課程に専門科目等を取り入れるコースの新設や改廃</li> <li>・中高一貫教育の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緑丘商業高校を総合学科高校に改編</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新城高校と新城東高校との統合校を総合学科高校として開校</li> <li>・知立高校を総合学科高校に改編</li> </ul>		教育委員会
	公立高等学校の新たな入試制度の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな制度の実施（2016年度開始）</li> </ul>				

### 【県立高等学校の新設等（2017年度～）】



## 29 円滑な就業・労働移動への対応

### (1) 就労支援・職業能力開発

#### <4か年の取組方向>

- 若年者の就労を支援していくため、「ヤング・ジョブ・あいち」において、愛知労働局と連携し、就職相談から職業紹介までのワンストップ支援を実施していく。また、メッセナゴヤにおける学生案内ブースの出展、若年求職者等を対象とした「就職支援塾」の開催などにより、企業とのマッチング機会の充実を図っていく。
- 離職者・求職者の就労を支援していくため、「あいち労働総合支援フロア」において、愛知労働局と連携した総合的な支援などを実施していく。
- 労働に関する法令・制度の周知や、労働相談の実施、学校における雇用・労働問題等に関する指導など、雇用契約や就労環境など雇用者が直面する不安や問題の解消に取り組んでいく。
- 2016年8月に締結した「愛知県雇用対策協定」に基づき、愛知労働局と連携した取組を推進していく。

#### <具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画（年度）				所管部局
		2017	2018	2019	2020	
若年者の就労支援	「ヤング・ジョブ・あいち」における総合的な就労支援	・愛知労働局と連携して運営する「ヤング・ジョブ・あいち」における就職相談から職業紹介までのワンストップ支援	ヤング・ジョブ・あいち就職者数：毎年度過去3年間の平均値×1.05(5%増)			産業労働部
	企業とのマッチング機会の充実	・中小企業経営者と学生との交流会の開催、メッセナゴヤにおける学生案内ブースの出展 ・合同企業説明会の開催 ・若年求職者等を対象とした「就職支援塾」の開催及び中小企業を対象とした専門家派遣等の実施	25～44歳の完全失業者数：50,000人以下		県内企業と県内学生とのマッチング数：毎年度 6,000人	産業労働部
離職者・求職者の就労支援	「あいち労働総合支援フロア」における総合的な支援	・愛知労働局と連携した職業相談・職業紹介及び職業適性検査、キャリアコンサルティング等の総合的な支援の実施	あいち労働総合支援フロア利用件数：毎年度 65,000件			産業労働部
	「求職者支援制度 <sup>*</sup> 」やジョブ・カード <sup>**</sup> の活用の促進	・求職者支援制度やジョブ・カード制度の周知	ジョブ・カード活用件数：毎年度 4,000件			産業労働部
	高等技術専門学校における職業訓練の実施	・専修学校等を活用した公共職業訓練の実施				産業労働部
雇用契約や就労環境など雇用者が直面する不安や問題の解消	労働に関する法令や制度の周知、労働相談の実施	・労働講座の開催 ・「あいち労働総合支援フロア」等における労働相談	労働相談の件数：毎年度 3,500件			産業労働部
	学校における雇用、労働問題等に関する指導の充実	・愛知労働局との連携による生徒や教職員への意識啓発、教員研修会の開催				教育委員会

取組・施策		実施計画（年度）				所管部局
		2017	2018	2019	2020	
ハローワークの地方移管による総合的な支援体制の構築	国のハローワークを活用する枠組みによる取組	・「愛知県雇用対策協定」（2016.8 締結）に基づく愛知労働局と連携した取組の推進				産業労働部

【「ヤング・ジョブ・あいち」における就職相談】



【愛知労働局との「愛知県雇用対策協定」締結】



## （２）学び直しの環境づくり

### < 4 か年の取組方向 >

- 愛知県立大学のサテライトキャンパスにおける公開講座を実施していくとともに、社会人のより高度化・専門化する学習ニーズに対応したリカレント教育\*を推進していく。また、生涯学習情報システム「学びネットあいち」の情報の充実を図り、生涯にわたって能動的に学び続けられる環境づくりを進めていく。

### < 具体的な取組・施策と実施計画 >

取組・施策		実施計画（年度）				所管部局
		2017	2018	2019	2020	
生涯にわたって能動的に学び続けられる環境づくり	愛知県立大学のサテライトキャンパスの活用	・県大サテライトキャンパス等における一般向け講座の開催				県民生活部
	リカレント教育の推進	・社会人のより高度化・専門化する学習ニーズに対応するための環境づくりに向けた関係者による推進会議の開催 大学院、大学、短期大学、高等専門学校における公開講座の開催数： 2017 年度までに 2,750 講座以上				教育委員会
	生涯学習情報システム「学びネットあいち」による情報提供（再掲 38）	・社会のニーズに対応した情報の充実	生涯学習情報システムアクセス数： 前年度を上回る			教育委員会

## 30 困難を抱える人へのきめ細かな支援

### (1) 社会とのつながりを持つことが困難な子ども・若者の自立支援

#### <4か年の取組方向>

- 不登校やひきこもりなどの困難を抱える子ども・若者の自立に向けて、家庭教育コーディネーター\*による訪問活動や大学生によるホームフレンド活動の実施などの相談支援の充実、ひきこもり相談対応職員やひきこもり支援サポーター等の人材育成、生活困窮世帯等の子どもを対象とした学習支援や子どもが安心して通える居場所の提供などを進めていく。
- 市町村における「子ども・若者支援地域協議会\*」の設置を促進し、地域における支援機関のネットワークづくりを進めていく。
- 2017年4月に開校した複数部制単位制高校(ステップアップハイスクール)\*である城北つばさ高校の運営支援や、長期欠席者等にかかる県立高校入学試験時の選抜の実施などを行うとともに、公立高等学校等奨学給付金の支給などを実施し、困難を抱える子どもの進学や学びなおしを支援していく。

#### <具体的な取組・施策と実施計画>

取組・施策		実施計画(年度)				所管部局
		2017	2018	2019	2020	
自立に向けた本人・家族への支援	相談支援の充実強化	・家庭教育コーディネーターによる訪問活動や大学生によるホームフレンド活動の実施 ・保健所、精神保健福祉センターにおけるひきこもり相談の実施 ・生活困窮者自立相談支援事業の実施	→	→	→	教育委員会 健康福祉部
	家族を支える支援	・保健所におけるひきこもり家族教室の実施	→	→	→	健康福祉部
	支援者の育成	・ひきこもり相談対応職員等の資質向上のための研修 ・ひきこもり支援サポーターの育成	→	→	→	健康福祉部
	居場所づくり	・生活困窮世帯等の子どもを対象とした学習支援や子どもが安心して通える居場所の提供	→	→	→	健康福祉部
	関係機関、支援団体との連携	・ひきこもり支援推進会議の開催 ・ひきこもり支援関係団体連絡会議の開催 ・地域継続支援ネットワーク会議の開催	→	→	→	健康福祉部
支援機関のネットワークの構築	市町村における子ども・若者支援地域協議会の設置促進	・関係機関等による連絡会議、担当者向け研修会等の開催 ・子ども・若者育成支援シンポジウムの開催	→	→	→	県民生活部

取組・施策		実施計画（年度）				所管部局
		2017	2018	2019	2020	
進学や学びなおしの支援	複数部制単位制高校（ステップアップハイスクール）の設置	・二部制単位制高校「城北つばさ高校」の開校(4月)・運営支援	→	→	→	教育委員会
	長期欠席者等の県立高校入学試験時の配慮	・長期欠席者等にかかる選抜の実施	→	→	→	教育委員会
	就学援助	・公立高等学校等奨学給付金の支給 ・小学校・中学校・中等教育学校（前課程）・高等学校・専修学校における授業料軽減、高等学校（全日制）における入学納付金補助	→	→	→	県民生活部 教育委員会
	若者・外国人未来応援事業の実施	・中学校卒業後の進路未定者、高校中退者、日本語支援が必要な外国人等に対して高卒認定試験合格等に向けた学習支援、関係機関等と連携した相談・助言の実施 ・外国人に対する日本語学習支援や基礎的なパソコン講座の実施	→	→	→	教育委員会

【愛知県立城北つばさ高等学校】



昼間定時制課程と夜間定時制課程を併設し、学年による教育課程の区分を設けず、決められた単位を修得すれば卒業が認められる二部制単位制高校（2017年4月開校）

- 学科：普通科 昼間部 120名  
ものづくり科 夜間部 40名
- 学期：二期制（秋季入学制度あり）

（2）生活困窮者への自立支援

＜4か年の取組方向＞

- 生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業の実施や住居確保給付金の支給など、生活困窮者の自立支援に取り組むとともに、県福祉事務所の自立相談支援員による包括的な相談支援を実施していく。また、旅館の借り上げにより、緊急的な宿所及び衣食の提供により、ホームレスの自立支援を図っていく。

＜具体的な取組・施策と実施計画＞

取組・施策		実施計画（年度）				所管部局
		2017	2018	2019	2020	
生活困窮者の自立支援や生活保護制度の適切な運用等	生活困窮者（生活保護に至る前の層）の自立支援	・県福祉事務所の自立相談支援員による包括的な相談支援 ・生活困窮者自立支援法に基づく住居確保給付金の支給	→	→	→	健康福祉部
	ホームレスの自立支援	・住居のない生活困窮者に対する、旅館の借り上げによる緊急的な宿所及び衣食の提供	県内のホームレス数： 前年実績以下に減少			健康福祉部